

事務連絡
平成24年3月8日

都道府県
各指定都市 障害児支援主管課室 御中
児童相談所設置市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課

障害福祉サービス等に係る報酬告示案等の送付について

障害福祉施策につきましては、平素よりご尽力賜り厚くお礼申し上げます。
標記について、別添のとおり障害福祉サービス等に係る報酬告示案等を送付いたしますので、これを参考に平成24年4月に向けた給付決定事務等の準備を進めていただきますようお願いいたします。

なお、当該告示案については、3月中旬に別添内容により公布する予定です。

【送付資料】

- ・ 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準案
- ・ 厚生労働大臣が定める一単位の単価案（障害福祉サービス等関係）
- ・ 厚生労働大臣が定める一単位の単価案（障害児通所支援等関係）

※報酬告示の留意事項通知案等は近日中に送付予定。

(担当)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

企画法令係 田代

評価・基準係 原、中村

TEL：03-5253-1111（内3148、3036）